第３章　めざす環境未来像と実現にむけた取組

Ⅰ 計画の体系図

【環境未来像】

さあ！環境新時代へ！ともにつなぐ輝竜の郷

【計画をすすめる上での視点】

【視点1】
環境問題を「自分ごと」としてとらえる人を増やす

【視点2】
地域資源を活かした様々な協働・連携をすすめる

【視点3】
環境に関する魅力的な情報を発信する

【基本目標1】自然環境
～自然によりそい、自然を守ろう～

【基本施策】
1-1 自然環境の保全・再生と生物多様性の向上
1-2 景観保全および自然とふれあう場の拡充

【基本目標2】生活環境
～安全・安心で快適な生活環境をつくろう～

【基本施策】
2-1 公害の防止
2-2 生活環境の保全

【基本目標3】地球環境
～地球温暖化対策をすすめよう～

【基本施策】
3-1 脱炭素社会の形成
3-2 気候変動への適応

【基本目標4】資源循環
～資源循環をすすめよう～

【基本施策】
4-1 5R の推進によるごみの減量
4-2 未利用資源の有効活用と循環

【基本目標5】人づくり
～環境学習の拡充と人材育成をすすめよう～

【基本施策】
5-1 環境について学ぶ機会の拡充
5-2 環境学習・環境保全を担う人材育成

すべての基本目標に対応する SDGs

～環境新時代を航る 人つなぎの新循環～

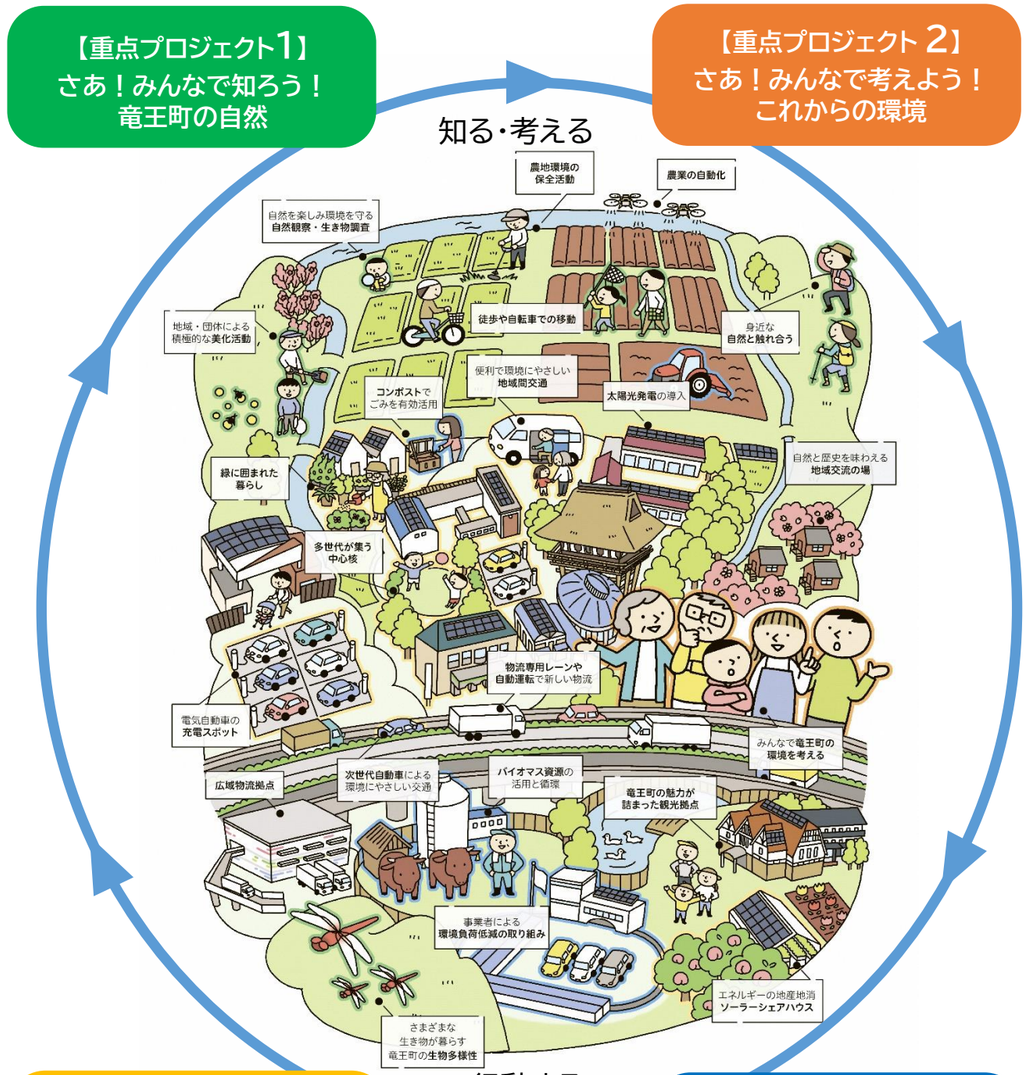

2 めざす環境未来像

さあ！ 環境新時代へ！ ともにつなぐ輝竜の郷

地球温暖化の進行に伴う様々なリスクの増大や脱炭素社会に向けた取組が国際的に喫緊の課題と位置付けられる等、環境を取り巻く状況は新しい時代を迎えています。

今後、深刻化する環境問題に対応し、将来の世代によりよい環境を残すためには、行政だけではなく、町民、地域・団体、事業者等の参画により、みんながつながり、一人ひとりが輝ける、環境まちづくりをすすめる必要があります。

これらのことから、竜王町環境基本条例の定める基本理念※を踏まえて、これまで引き継がれてきた恵まれた環境を将来世代に継承するという考えのもと、本計画では、めざす環境未来像を「さあ！ 環境新時代へ！ ともにつなぐ輝竜の郷」とします。

※資料編ｐ110 参照

3　計画をすすめる上での視点

今後さらに深刻化することが予想される様々な環境問題に対し、今ある地域の自然、多様な人材、歴史文化、産業等の地域資源を活かした取組をすすめていくことが大切であり、本計画では次の視点から環境未来像の実現に取り組んでいきます。

視点１　環境問題を「自分ごと」としてとらえる人を増やす

環境の問題は私たちの暮らしに密接に関係するものであり、解決・改善に向けて、私たち一人ひとりが環境問題を「自分ごと」としてとらえ、意識と行動を変えていく必要があります。

そのため、様々な環境問題について「自分ごと」としてとらえる人が増えるよう、本町の自然や田園をはじめとする身近な地域資源を活かした環境学習や環境保全活動等を推進して取り組んでいきます。

視点２　地域資源を活かした様々な協働・連携をすすめる

様々な分野に関係する複雑な環境問題を解決し、住みよい持続可能なまちづくりを達成するためには、町民、地域・団体、事業者等、行政、それぞれの「枠」を超えた協働・連携が大切になります。

そのため、個々の取組から輪を広げていくために、町民、地域・団体、事業者等、行政の様々な主体が地域資源を活かして学び合い、交流する機会を増やして、推進主体間のネットワークの構築をすすめ、多様な協働・連携につなげていきます。

視点３　環境に関する魅力的な情報を発信する

緑豊かな東西の竜王山（雪野山・鏡山）や田園地帯、日野川等の水辺が織りなす美しい景観とともに、長年取り組まれてきた地域の保全活動や環境学習も本町の魅力となっています。

そのため、本町の環境の価値や保全活動、環境学習の素晴らしさを理解してもらい、視点１の「「自分ごと」としてとらえる人を増やす」ことや視点２の「地域資源を活かした様々な協働・連携をすすめる」ことにもつながるよう、広報媒体等を通じて町の環境に関する情報発信を積極的にすすめていきます。

4 環境未来像の実現に向けた取組の展開

めざす「環境未来像」の実現に向け、環境分野ごとに「基本目標」と具体的な「基本施策」を設定します。各基本目標と関わりが深いSDGsのゴール達成も意識しながら、施策を推進していきます。

基本目標	基本施策
基本目標１　自然環境 ～自然によりそい、自然を守ろう～ 	１－１　自然環境の保全・再生と生物多様性の向上 １－２　景観保全および自然とふれあう場の拡充
基本目標２　生活環境 ～安全・安心で快適な生活環境をつくろう～ 	２－１　公害の防止 ２－２　生活環境の保全
基本目標３　地球環境 ～地球温暖化対策をすすめよう～ 	３－１　脱炭素社会の形成 ３－２　気候変動への適応
基本目標４　資源循環 ～資源循環をすすめよう～ 	４－１　５Ｒの推進によるごみの減量 ４－２　未利用資源の有効活用と循環
基本目標５　人づくり ～環境学習の拡充と人材育成をすすめよう～ 	５－１　環境について学ぶ機会の拡充 ５－２　環境学習・環境保全を担う人材育成
すべての基本目標に対応する SDGs 	

5 基本目標と基本施策

基本目標Ⅰ　自然環境　～自然によりそい、自然を守ろう～

実現したい未来の姿

本町の大きな特徴である豊かな自然や田畑が次世代に継承されており、多様な生き物が生息・生育できる環境が守られ、人と生き物がともに暮らせるまちになっています。

現 状 と 課 題

○自然の管理・手入れ

これまで地域活動等で行われていた森林や竹林の整備等は生活様式の変化や高齢化により、継続が難しくなっています。また宅地や工場地帯の需要による自然エリアの開発に伴い、自然環境や生物多様性の質が脅かされており、対策が必要です。

○野生鳥獣による獣害が発生

野生鳥獣による農作物への被害が多発しており、今後も継続して捕獲・駆除等の獣害対策が必要です。

○事業者等や団体による環境保全と自然観察会

本町では、事業者等が、在来生物の生育環境を保全するために敷地内にビオトープを整備し、町図書館や自然観察団体等と連携して、地域の子ども達が参加できる「生き物観察会」を開催しています。こうした取組について情報発信等により活動の認知度をあげ、取組が広がっていくことが大切です。

【基本目標と基本施策の展開】

基本目標１　自然環境
～自然によりそい、自然を守ろう～

- **1-1 自然環境の保全・再生と生物多様性の向上**
- **1-2 景観保全および自然とふれあう場の拡充**

評 価 指 標

評価指標	現状	目標	根拠データ
◆周辺の山、森や林、田畑の美しさに対する満足度			
竜王町の環境について、周辺の山、森や林、田畑の美しさに対する「満足」「やや満足」の割合の増加	51.4% （令和４年度）	**70.0%** （令和14年度）	町民アンケート調査
◆身近に自然とふれあえる場所に対する満足度			
竜王町の環境について、身近に自然とふれあえる場所に対する「満足」「やや満足」の割合の増加	45.7% （令和４年度）	**70.0%** （令和14年度）	町民アンケート調査
◆環境省「自然共生サイト」の認定区域数			
町域において環境省「自然共生サイト」に認定された自然区域数の増加	1 （令和５年度）	**3** （令和14年度）	環境省ホームページ

みんなが取り組むこと

町民	・森や水辺に出かけ、自然とのふれあいを楽しみます。 ・地元産の農産物を積極的に購入したり、身近な自然の情報を SNS 等で発信したりします。
地域・団体	・田園や山林の維持管理を通じて、自然とふれあいながら自然や景観の保全に努めます。 ・町内を流れる河川の美化清掃を計画的に実施し、河川の保全とふれあいをすすめます。 ・森、水辺等の自然や生物多様性に関する環境学習や体験学習等を実施します。 ・自然環境の保全・再生に関する情報を SNS 等で発信します。
事業者等	・森、水辺等の自然や生物多様性の保全への理解を深めるとともに、従業員への周知に努めます。 ・森林づくりや水辺づくり、ビオトープづくり等、自然の保全活動を実施します。 ・行政が主催する自然や生物多様性の保全活動へ参加、協力するほか、地元の農林産物の使用等、地産地消へ協力します。
行政	・森、水辺等の自然や生物多様性の重要性に関する普及啓発、地域・団体や事業者等と連携して、環境学習や体験学習を実施します。 ・町民、地域・団体、事業者等が連携して保全活動を実施できるように情報共有を行える場づくりをします。 ・関係機関と「自然共生サイト」の認定に向けたモニタリング調査等を継続的に実施します。 ・希少動植物の生息生育環境の保全を推進し、人と自然、生き物がふれあえる環境を守ります。 ・獣害対策、特定外来生物対策等を推進します。

▼基本施策１－１　自然環境の保全・再生と生物多様性の向上

取組・事業	内　　容	担当部署
森林の多面的機能の保全と活用	□雪野山、鏡山等の森林地域において、適切な維持管理のもと、森林が有する多面的な機能に配慮した森林環境の保全に努めるとともに、ハイキングコースを整備する等、自然体験型レクリエーション機能の強化を図ります。	農業振興課 学校教育課
農地の保全と活用	□獣害対策の充実による農作物等被害の低減により、農業経営の安定を図ります。 □環境保全および本町の産農作物の価値を高めるため、「環境こだわり農業」を推進します。	農業振興課
良好な自然環境の保全	□生態系の維持や水源かん養等の機能を守るために、水辺や緑地等の保全をすすめます。	生活安全課 農業振興課
生物多様性の向上	□環境保全型農業等を推進するとともに、サギやトンボ、ドジョウ、カエル等の水辺や田んぼの生き物調査等を実施し、農業と自然との共生をすすめます。 □関係機関と連携し、有望な環境保全エリアの選定を行い、指標種等のモニタリングを実施しながら重点的にエリア内の環境保全や再生をすすめ、「自然共生サイト」認定をめざします。	生活安全課 農業振興課
野生動植物の適正な保護・管理	□関係機関と連携し、野生動植物の生息･生育状況等の実態把握や公表に努めます。 □希少野生動植物の絶滅予防的対策や捕獲・採取の抑制、保護増殖に努めます。 □獣害対策を推進するとともに、生物多様性を脅かし、生態系に大きな影響を与える特定外来生物の駆除を行い、固有種や在来種を守ります。	生活安全課 農業振興課

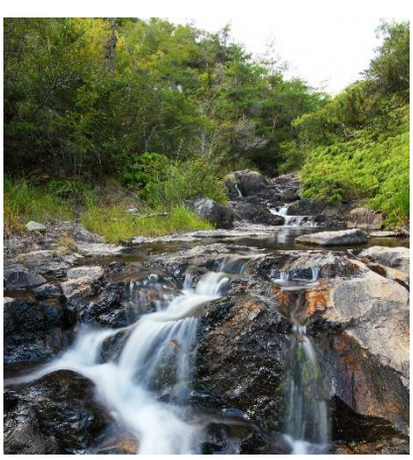
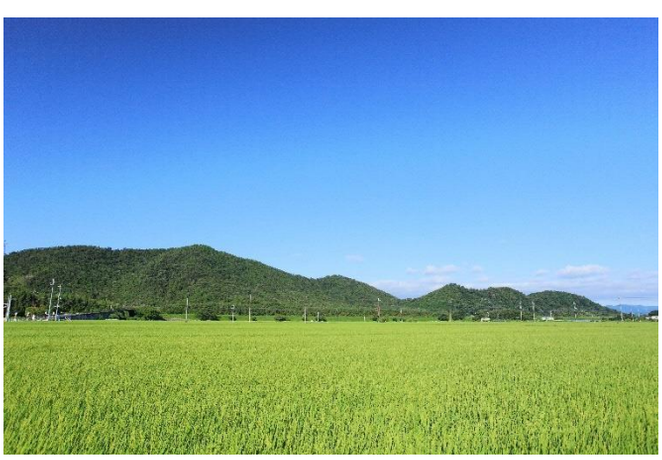

鏡山の鳴谷渓谷と雪野山の前に広がる田園

▼基本施策１－２　景観保全および自然とふれあう場の拡充

取組・事業	内　　容	担当部署
景観の保全	□開発事業者等への規制･指導および協議を通じて、土地利用の改変を最小限にする等、開発事業時における景観配慮を促進します。 □地域・団体が実施する山林の維持管理や水辺の美化清掃活動を支援します。	生活安全課 農業振興課 建設計画課
人と自然のふれあう場の拡充	□自然散策や自然体験レクリエーションが可能な場所の整備および利用を図ります。 □身近な自然観察等を通じ、自然の大切さを学ぶ機会と場を提供します。	生活安全課 公民館
緑化の促進	□公園や緑地の整備を通じて、まちの緑化をすすめます。	生活安全課 建設計画課 中心核整備課

妹背の里とアグリパークのチューリップ

基本目標2　生活環境　～安全・安心で快適な生活環境をつくろう～

実現したい未来の姿

本町の空気、水、土はきれいで安全に保たれています。騒音、振動や悪臭等への対策がしっかり取られています。空き家・空地の適切な管理や活用がされています。清掃活動が活発に行われ、ごみの不法投棄やポイ捨てのない美しいまちになっています。また、新たな移動手段の確保がすすめられ、町内外への移動の利便性が向上しています。

現 状 と 課 題

○美化清掃活動の実施

本町では地域・団体や学校がごみ拾い活動に取り組んでおり、河川付近の草刈や清掃活動も活発に行われています。年に２回実施する町内の一斉清掃では、毎年 2,500 人程度参加しています。

○なくならない不法投棄

平成 26（2014）年以降、不法投棄の発生件数は減少していますが、町民からの苦情の件数は減少していません。町内の竹林や空き地で悪質な不法投棄が見られます。

また、町民アンケート、中学生アンケートにおいて、ごみのポイ捨てに関して不満を感じている人が多くなっていることから、ごみの不法投棄やポイ捨てに対する対策を強化する必要があります。

【基本目標と基本施策の展開】

- 基本目標２　生活環境 ～安全・安心で快適な 生活環境をつくろう～
  - 2-1　公害の防止
  - 2-2 生活環境の保全

評価指標

評価指標	現状	目標	根拠データ
◆町並みの清潔さ、美しさに対する満足度			
竜王町の環境について、町並みの清潔さ、美しさに対する「満足」「やや満足」の割合の増加	47.2% （令和４年度）	**70.0%** （令和14年度）	町民アンケート調査
◆気になる臭いがないに対する満足度			
竜王町の環境について、気になる臭いがないに対する「満足」「やや満足」の割合の増加	31.7% （令和４年度）	**70.0%** （令和14年度）	町民アンケート調査
◆ごみが投げ捨てられていないに対する不満			
竜王町の環境について、ごみが投げ捨てられていないに対する「満足」「やや満足」の割合の増加	24.7% （令和４年度）	**70.0%** （令和14年度）	町民アンケート調査
◆不法投棄の件数			
竜王町で報告される不法投棄件数の減少	41件 （令和４年度）	**20件** （令和14年度）	「竜王町のごみの現状」報告

みんなが取り組むこと

町民	・低燃費自動車等、大気環境への負荷の少ない自動車の選択を心がけます。 ・近隣住民へ配慮したペットの飼い方をします。 ・環境負荷の少ない洗剤を使います。 ・ごみ出しのルールを守り、ごみ集積所をきれいに保てるように協力します。 ・ごみは野焼きをしません。 ・ごみのポイ捨てをせず、まちの環境美化に協力します。
地域・団体	・町の美化清掃活動やごみ拾い活動を実施します。 ・ごみ集積所の適切な維持管理をします。
事業者等	・事業活動に伴い発生した排水は敷地内において確実に処理した後に、敷地外に排出します。 ・騒音規制法・振動規制法に従い、工場や事業所からの騒音・振動の発生抑制に努めます。 ・ごみは野焼きをしません。 ・悪臭防止法に従い、工場や事業所からの悪臭発生抑制に努めます。 ・家畜を飼育する際は、排泄物を適切に処理します。 ・町内の美化清掃活動へ参加します。
行政	・環境監視に努めるとともに、対処すべき公害問題等に対して、地域や関係機関等と連携して問題解決を図ります。 ・事業者等の事業活動における環境への影響を調査や報告等で把握し、必要に応じて指導を行います。

▼基本施策２－１　公害の防止

取組・事業	内　　容	担当部署
公害の防止体制の強化	□大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭の公害を防止するため、事業所に対し関係法令に基づく規制・指導を徹底し、環境監視（水質調査・大気調査・騒音調査）に努めるとともに、事業者等との環境保全協定の締結により、公害の発生防止に努めます。 □廃棄物の適正処理について指導や啓発を行います。 □県等、関係機関の協力を得て、公害パトロールや立入調査等を実施し、監視に努めます。 □町民から寄せられる公害・環境問題等、様々な苦情に対し、関係機関と連携して迅速に対応します。	生活安全課
大気への環境負荷の低減	□自動車による大気環境への負荷を抑制するため、環境負荷の少ないエコドライブやエコカーの普及推進に努めます。 □野焼き禁止についての指導や啓発を行います。	生活安全課
良好な水環境の整備	□滋賀県流域治水基本方針に基づき、滋賀県との連携のもと、計画的な河川改修を推進します。 □下水道や合併処理浄化槽の整備に努めるとともに、適切な維持管理を推進することで、環境に配慮した生活排水処理を実現します。 □事業所からの未処理排水や化学物質、油等の漏えいを防止するため、適切な設備の設置や維持管理、作業方法等について指導します。	生活安全課 建設計画課 上下水道課
土壌環境の保全	□関係機関と連携し、土壌の汚染防止に努めるよう事務所に指導します。 □関係機関と連携し、適正な農薬使用と有機肥料の利用による土づくりを推奨します。	生活安全課 農業振興課

▼基本施策２－２　生活環境の保全

取組・事業	内　　容	担当部署
環境美化の推進	□町全体が気持ちよく生活できる空間となるよう、町民、地域・団体、事業者等と連携し、環境美化の活動を推進します。	生活安全課
ごみの不法投棄・ポイ捨ての防止対策の推進	□町民、事業者等、土地所有者等に対し、広報紙やチラシ等を通じてごみの不法投棄や散乱防止に関する意識啓発を図ります。 □ごみのポイ捨てや不法投棄禁止また防止に関する小中学校等における教育の充実を図ります。 □道路脇の草刈等によりごみを捨てにくい環境づくりをすすめるとともに、環境パトロールを行い、ごみの不法投棄の未然防止に努めます。	生活安全課
地域交通の充実	□地域外とつながる幹線交通の接続により鉄道駅への移動の利便性の向上を図ります。	未来創造課
空き家、空き地の管理・活用の推進	□町民からの情報等により管理が行き届いていない空き家、空き地を把握した場合には、所有者等に対する適正管理を呼びかけます。 □「竜王町空き家・空き地情報バンク」等を活用した空き家・空き地の発生抑制や有効活用により一層努めます。	生活安全課 建設計画課

善光寺川の河川環境美化作戦と町内一斉清掃

基本目標３ 地球環境　～地球温暖化対策をすすめよう～

実現したい未来の姿

町民、地域・団体、事業者等、行政が、地球温暖化の影響を少しでも和らげるため、発生原因である温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素（CO_2）の排出量を減らす取組を連携しながら展開し、脱炭素社会の実現に向けた取組をすすめています。また、適切な情報が共有され、気候変動の適応策の取組がすすめられています。

現 状 と 課 題

○町内における気候変動の影響

本町の年平均気温は上昇しており、30 度を超える真夏日も増加傾向が見られます（統計期間：1980 年～2022 年）。今後、このような気候変動により、農作物や生態系、町民の生活等に影響が出ることが予測されることから、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量削減や気候変動に対する適応策に取り組む必要があります。

○地球温暖化防止に向けた町民の意識

町民アンケートにおいて、日常生活で取り組んでいる行動の中で、地球温暖化防止効果が高い「生ごみの堆肥化」、「環境に配慮した交通手段の選択」等の実施状況が低いことから、取組の重要性や効果等を周知・啓発し、町民の行動を促す取組が必要です。

【基本目標と基本施策の展開】

基本目標３ 地球環境　～地球温暖化対策をすすめよう～の実行計画と位置づけ、第４章竜王町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】に施策の詳細を掲載します。

基本目標３　地球環境
～地球温暖化対策をすすめよう～

- **3-1 脱炭素社会の形成**
- **3-2 気候変動への適応**

評価指標

評価指標	現状	目標	根拠データ
◆町全体の二酸化炭素排出量			
町全体の二酸化炭素排出量の減少	364.8千t-CO_2（平成25年度）	**182.4千t-CO_2**（令和12年度※）	滋賀県「市町別二酸化炭素排出量」
◆地球温暖化防止施策に関する満足度			
竜王町の施策について、地球温暖化に対する「満足」「やや満足」の割合の増加	17.1%（令和４年度）	**70.0%**（令和14年度）	町民アンケート調査

※目標年度は国・県の動向を踏まえ、「第４章 竜王町地球温暖化対策実行計画」【区域施策編】の二酸化炭素排出量の目標年度令和 12（2030）年度に合わせています。

みんなが取り組むこと

町民	・気候変動や地球温暖化について学び、家族で話し合います。 ・一人一人の生活が気候変動や地球温暖化に影響を与えていることを認識し、省エネルギー行動をはじめとした脱炭素ライフスタイルを実践します。
地域・団体	・活動や事業において、再生可能エネルギーやエネルギーの有効利用、省エネルギーにつながるように努めます。
事業者等	・事業内容に応じて、効果的な省エネ対策や再生可能エネルギー・蓄電システムの導入等に積極的に取り組みます。 ・二酸化炭素排出量の低減に寄与する製品・サービスの提供を推進します。
行政	・気候変動や地球温暖化に関する情報提供や講座を開催し、脱炭素社会の実現とともに気候変動への適応に向け、町民の意識を高めます。 ・行政の事務・事業における効果的な省エネ対策や再生可能エネルギー・蓄電システムの導入等に積極的に取り組みます。

▼基本施策３－１　脱炭素社会の形成

取組・事業	内　　容	担当部署
省エネルギーと環境に配慮した交通の推進	□町民向けの省エネルギー対策に係る支援に努めます。 □町民や事業者等の省エネルギー対策の行動を促進します。 □二酸化炭素の排出が少ない交通手段の利用を促進します。	生活安全課 総務課
再生可能エネルギーの導入促進	□町民向けの再生可能エネルギー導入に係る支援に努めます。 □地域･団体や事業者等と連携し、再生可能エネルギーの導入に努めます。 □ポテンシャル調査や促進区域の設定を行い、再生可能エネルギー導入のロードマップとなる再生可能エネルギー導入計画の策定をすすめます。	生活安全課 総務課 農業振興課
地域資源を活かした二酸化炭素吸収源対策	□二酸化炭素の吸収につながる森林等の適正な維持・管理をすすめます。 □地球温暖化防止に効果の高い営農活動を促進します。	農業振興課
脱炭素ライフスタイルに向けた意識改革・行動変容の実現	□脱炭素ライフスタイルの普及のため、地域･団体や事業者等と連携し、ライフスタイルの変容を促すための研修や啓発をすすめます。 □脱炭素ライフスタイルの普及活動を推進する人材の育成に取り組みます。	生活安全課 総務課

コラム

環境保全型農業による地球温暖化防止

竜王町では、化学肥料・化学合成農薬を原則５割以上低減する環境保全型農業と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動が実施されております。

■竜王町における地球温暖化防止効果の高い営農活動の実施状況

地球温暖化効果の高い営農活動	実施人数	実施面積
①カバークロップの作付け	7 人	534a
⑤有機農業（オーガニック農業）	3 人	1090a
⑥堆肥の施用	11 人	5387a
⑧IPM の実践、畦畔の人手除草および長期中干し	182 人	36513a
⑪暖効性肥料の利用および長期中干し	39 人	6041a
合計	242 人	49565a

資料：竜王町農業振興課（令和５年度）

▼基本施策３－２　気候変動への適応

取組・事業	内　　容	担当部署
気候変動の影響に関する情報収集・情報提供	□本町における気候変動の影響に関連する情報を継続して収集し、町民、地域・団体、事業者等へ提供を行います。	生活安全課 健康推進課
気候変動に適応したまちづくり	□河川の整備等、災害対策をすすめます。 □熱中症対策等の健康被害防止に関する対策に取り組みます。	生活安全課 健康推進課 建設計画課

【気候変動に関連する情報】

【動画】気候変動適応
「こんにちは、適応策」

気候変動適応情報プラットフォーム
「気候変動と適応」

出典：国立環境研究所気候変動適応センター（CCCA）（2024 年３月 31 日）

岡屋構造改善センターおよび竜王町防災センターでのグリーンカーテン

基本目標4 資源循環　～資源循環をすすめよう～

実現したい未来の姿

町内全体で様々な資源循環を推進する取組が展開されており、町民一人一人が5R（リデュース：ごみの発生抑制、リユース：再利用、リサイクル：再生利用、リフューズ：購入抑制、リジェネレイト：再生品の使用）を徹底しています。

現 状 と 課 題

○ごみの総排出量と町民１人当たりのごみの排出量は減少

令和元年度以降、ごみの総排出量と町民 1 人当たりのごみの排出量は減少しているが、滋賀県平均よりは依然として高い排出量となっているため、継続して5R に取り組み、ごみの排出量をさらに抑制することが重要です。

○資源ごみの総排出量は減少しているが、再資源化率は横ばい

資源ごみの総排出量は緩やかに減少しているものの、再資源化率は増減を繰り返しながら横ばいで推移しています。町民アンケートの結果をみても、廃食油の資源化は 81%の人が実施しているのに対して資源ごみの分別を日常的に実施している人は 65.5%にとどまっています。ごみの分別を徹底し、再資源化率を向上することが必要です。

○使い捨て文化からの脱却

現代の生活では、利便性等の観点から、使い捨てプラスチックやペットボトル、ネットショッピングや贈呈品の包装等、多くのごみが発生します。リサイクルの推進だけでなく、生活様式の見直しや価値観の変革によりごみの発生を抑えることが求められています。

町民アンケートの結果で実施率が高かったマイバックの持参に加え、ごみがあまりでない生活の工夫に関する啓発や、必要なものについては詰め替え製品や脱プラ製品、再生材を活用した商品等、環境への負荷がなるべく少ない商品を選択することを推進する必要があります。

【基本目標と基本施策の展開】

基本目標４　資源環境
～資源循環をすすめよう～

- **4-1　５Ｒの推進によるごみの減量**
- **4-2　未利用資源の有効活用と循環**

評価指標

評価指標	現状	目標	根拠データ
◆家庭系ごみの排出量			
家庭系ごみ１人・１日当たりのごみ排出量の減少	482g （令和４年度）	**400g** （令和14年度）	中部清掃組合調査
◆資源ごみの再資源化率			
資源ごみの再資源化率の増加	6.1% （令和４年度）	**30.0%** （令和14年度）	「竜王町のごみ状況」報告
◆ごみ減量化推進事業補助金の年間申請件数			
ごみ減量化推進事業補助金の年間申請件数の増加	14件 （令和４年度）	**20件** （令和14年度）	生活安全課集計
◆フードドライブやフードバンクへ寄付する人の割合			
フードドライブやフードバンクへ寄付をする人の割合の増加	2.9% （令和４年度）	**10.0%** （令和14年度）	町民アンケート調査

みんなが取り組むこと

町民	・買い物をする際はマイバッグを持参し、簡易包装の商品やリサイクル素材でできた商品を選びます。 ・調理くずや食べ残し等を出さないようにメニューや調理方法を工夫し、出た生ごみはコンポスト化してごみの減量に努めます。 ・資源とごみの正しい分別に努め、ごみ出しや資源回収のルールを遵守します。 ・フリーマーケットやフリマアプリ等を積極的に利用し、リユース・リサイクルを推進します。
地域・団体	・ごみの減量化や資源化の啓発活動を推進します。 ・町民、事業者等、行政と連携した資源回収活動等を推進します。 ・５Ｒや食品ロス問題、プラスチックごみ問題に係る環境学習を実施します。
事業者等	・排出事業者等として処理責任に基づいたごみの正しい分別と適正処理を遵守し、資源化、食品ロス削減やプラスチックごみ対策を推進します。 ・小売店等の店頭で資源ごみの回収を推進します。 ・再生資源の積極的な使用に協力します。 ・資源循環をすすめる商品やサービス、また技術的イノベーションに努めます。
行政	・ごみの分別が適切にされるよう、啓発ポスターやごみカレンダーを作成し、広報啓発に努めます。 ・資源循環に寄与する取組を地域・団体、事業者等と連携して実施できるように、情報提供や情報共有の基盤づくりに努めます。 ・竜王町食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロス削減に取り組みます。 ・５Ｒや食品ロス問題、プラスチックごみ問題の意識啓発や講座を実施します。

▼基本施策４－１　５Ｒの推進によるごみの減量

取組・事業	内　　容	担当部署
ごみの発生抑制、減量化（リデュース、リフューズ）	□容器包装ごみの発生抑制のため、マイバックやマイボトルの持参等に関する啓発を行います。 □生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理器またはボカシ容器の購入補助を行います。 □食品ロス削減の取組を推進するため、竜王町食品ロス削減推進計画を策定します。 □食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、10月の「食品ロス削減月間」、10月30日の「食品ロス削減の日」に、広報紙や町ホームページ等によって普及・啓発を行います。 □家庭から廃棄される未利用食品の有効利用を図るため、関連団体や事業者等と連携し、フードドライブの窓口の設置を図り、食品を必要とする町内の施設や町民に提供します。	生活安全課
再使用、再生用品使用の促進（リユース、リサイクル、リジェネレイト）	□リサイクルに必要な、ごみ集積所や公共施設等での資源収集の体制や仕組みづくり、分別の徹底等を推進します。 □グリーン購入等を積極的に奨励し、再生素材の使用を促進します。	生活安全課

古着を循環させる取組「どうぞの会」と未利用食品を回収して寄付する「フードドライブ」

▼基本施策４－２　未利用資源の有効活用と循環

取組・事業	内　　容	担当部署
バイオマス資源循環の推進	□バイオマス資源の熱利用や発電等について情報収集および町民への情報提供に努めます。 □家畜の糞尿や食品廃棄物等を利用したバイオガス化・堆肥化を支援・促進します。 □公共施設への温水供給をめざし、未利用農林資源の利用を検討します。	農業振興課 生活安全課
コンポストの推進	□地域・団体や公共施設での落ち葉や草等の堆肥化を促進します。 □コンポスト講習会を町民、学校、事業者等向けに実施します。	生活安全課
廃食油の利用	□家庭等で使用された廃食用油を回収し、燃料や石けんとしての再利用を促進します。	生活安全課

竜王町の稲わらロールと牛舎

草や葉刈りの堆肥化に使える木枠コンポストと生ごみの堆肥化ワークショップ

基本目標5　人づくり　～環境学習の拡充と人材育成をすすめよう～

実現したい未来の姿

子どもから大人まで、様々な環境学習等の機会を通じて環境問題等について学び、地球温暖化防止活動を含む環境保全活動の担い手として活躍しています。

現 状 と 課 題

〇地域資源を活用した環境学習の実施

本町では学校や公民館等が地域資源（身近な田んぼや山、指導者）を活かした環境学習をこれまですすめてきました。また、事業者等が地域・団体等と連携しながら、環境にやさしい行動を促すイベントや研修会等を実施しています。

しかし、町民アンケートにおいて、本町の施策の環境教育に対する重要度と満足度は、すべての施策のそれらの平均点未満となっていることから、環境学習の重要性や意義について町民共通の認識をつくりながら、実施方法や内容について工夫していく必要があります。

〇環境学習を担う人材育成

公民館では環境学習を担う人材の育成に力を入れていますが、主体間の活動をつなぐコーディネーターがまだ少ないことから、継続して環境学習を担う人材の育成に加え、コーディネーターとなる人材の育成や確保に取り組む必要があります。

【基本目標と基本施策の展開】

基本目標５　人づくり
～環境学習の拡充と
人材育成をすすめよう～

- **5-1　環境について学ぶ機会の拡充**
- **5-2　環境学習・環境保全を担う人材育成**

評価指標

評価指標	現状	目標	根拠データ
◆環境学習の機会			
行政が企画・連携して実施する環境学習の年間回数の増加	22回 （令和４年度）	**30回** （令和14年）	庁内ヒアリング調査
◆環境人材を育成する講座等の年間参加人数			
環境人材を育成する講座等の年間参加人数の増加	12人 （令和４年度）	**30人** （令和14年）	庁内ヒアリング調査
◆環境問題に関心のある町民の割合			
環境問題について「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」町民の割合の増加	18.7% （令和４年度）	**70.0%** （令和14年）	町民アンケート調査
◆環境問題に関心のある中学生の割合			
環境問題について「関心がある」「どちらかと言えば関心がある」中学生の割合の増加	65.1% （令和４年度）	**80.0%** （令和14年）	中学生アンケート調査

みんなが取り組むこと

町民	・環境関連のイベントに積極的に参加します。 ・自分たちが暮らしているまちの環境に関する情報に興味を持ち、情報を集めます。
地域・団体	・学校で行う子どもの環境学習や自然体験学習に協力します。 ・自ら実施する環境学習、自然観察会に関する情報を発信します。 ・環境問題や自然環境、生物多様性に関する調査や観察を実施し、情報を発信します。 ・事業者等や行政と連携して環境学習や自然観察会を実施します。
事業者等	・事業活動と環境問題や自然、生物多様性との関わりに関する情報を公開します。 ・事業所や従業員の経験や知識を活かした環境学習の教材づくりに協力します。 ・行政や地域・団体と連携して環境学習を実施します。
行政	・環境問題や環境保全等に関する町内を中心とした取組の情報を発信します。 ・地域・団体や事業者等との連携を強化し、環境学習や人材育成を推進します。

▼基本施策５－１　環境について学ぶ機会の拡充

取組・事業	内　　容	担当部署
環境に関する情報の収集・提供	□本町の環境の状況や環境保全の取組等を分かりやすく整理した報告書を毎年度作成し、公開します。 □町立図書館において、環境学習に有益な図書や資料等の充実を図ります。 □町民、地域・団体、事業者等へ情報を発信するだけでなく、情報の提供を受け、情報の交換や共有に努めます。 □環境問題や環境保全活動、家庭で実践できる環境に配慮した行動等について、チラシや町ホームページ、広報紙、イベント等において情報発信をします。	生活安全課 図書館
環境学習の場や機会の拡充	□脱炭素社会、循環型社会、生物多様性、SDGs 等をテーマに、子どもから高齢者までを対象とした環境学習を実施します。 □地域・団体と連携して、身近な地域の公民館等の町内の施設を利用し、出前講座等を実施します。 □事業者等と連携して、事業所内のビオトープや森林での自然観察会を開催する等、環境に関する学習の機会の拡充を図ります。	生活安全課 公民館 図書館
小中学校での環境学習・取組の推進	□小中学校において、児童・生徒や教職員が協力して省エネ施策を検討し、節電を実行します。 □小学校において「うみのこ・やまのこ・たんぼのこ」等だけでなく、様々な環境問題について、地域・団体、事業所と連携をして、出前授業等を充実させます。	学校教育課 公民館

「たんぼのこ」学習とトンボの観察会

▼基本施策５－２　環境学習・環境保全を担う人材育成

取組・事業	内　　容	担当部署
環境学習を担う人材の育成	□滋賀県地球温暖化防止活動推進センター等と連携した各種出前講座等の実施により、環境学習の担い手の育成します。 □環境保全に関する各種講習会や研修会等の開催および紹介等を通じて、地域における環境学習の担い手や指導者の養成に努めます。 □子どもや若者向けの環境イベントや環境プログラムを実施し、社会全体の新たな動き（ムーブメント）を作り出す若者の育成に努めます。	生活安全課 公民館
町民、地域・団体、事業者等の自主的活動の支援	□地域・団体、事業者等が開催する環境に関する講座・研修会、イベント等への支援や、町ホームページ、広報紙等の媒体を用いての情報発信をします。 □環境問題の解決や行動変容・意識改革につながるような新商品の開発やキャンペーン等を支援します。	生活安全課 公民館

大人向け自然探訪講座と地球温暖化防止に関する出前講座

6 重点プロジェクト

環境未来像の実現に向け、本計画期間において重点的に行っていく取組を重点プロジェクトとして位置づけます。町民や地域・団体、事業者等、行政の各役割を示し、協働・連携して重点プロジェクトに取り組みます。

また、進捗状況の確認のため、定量的な評価指標を設定し、進行管理を行います。

重点プロジェクト1　さあ！ みんなで知ろう！ 竜王町の自然

概要

田んぼや森、里山における自然観察や生き物調査を町民、地域・団体、事業者等と協働で実施し、竜王町の自然の把握と保全につなげます。

また、調査結果等を踏まえ、竜王町の自然について、まとめ、町広報や HP 等で情報を公開するとともに、イベントや公共施設で展示等を実施して広く周知します。

ねらい

・自然観察や生き物調査の機会を設けることにより、竜王町の自然の状態の把握および竜王町の自然の良さをみんなで再認識。

・様々な主体が協働で自然観察や生き物調査を行うことにより、環境保全活動を連携して行っていくネットワークを作る。

・身近な自然を観察し環境の変化や四季を感じることにより、次世代に今ある自然を守ろうという意識をより多くの人にもってもらう。

目標値・評価指標

評価指標	現状	目標
・自然観察会の参加人数合計（年間）	のべ 141 人（令和5年度）	**のべ 300 人**（令和 14 年度）

みんなが取り組むこと

＜町民＞
・様々な自然観察会や生き物調査に参加します。
・自然観察会や生き物調査を行うフィールド（所有する田んぼ等）を提供します。

＜地域・団体＞
・自然観察会や生き物調査を行うフィールド（ホタルの観察場所等）を提供します。
・自然観察会や生き物調査を企画・実施します。

＜事業者等＞
・自然観察会や生き物調査を行うフィールド（所有する森林やビオトープ等）を提供します。
・自然観察会や生き物調査を企画・実施します。

＜行政＞
・各主体との連携による自然観察会や生き物調査を実施します。
・実施状況や調査結果のまとめや情報公開を実施します。

重点プロジェクト2　　さあ！ みんなで考えよう！ これからの環境

概要

様々な環境問題をテーマに、本町の自然、環境学習、環境保全活動、脱炭素化や気候変動対策の課題や改善策を話し合う情報交換会やフォーラム等、一人ひとりが自分ごととして環境について考えることのできる場づくりをすすめます。

ねらい

・子どもから大人まで環境について学び、意見交換をしながら、町民の意識改革や行動変容につなげ、環境問題の解決に向けて、町全体で取り組む気運を高める。
・様々な課題の共有や連携により、環境学習や環境保全活動の気運を高め、環境学習プログラムの拡充およびまた竜王町の環境や生物多様性の保全、脱炭素化や気候変動対策の拡充につなげる。

目標値・評価指標

評価指標	現状	目標
・フォーラムの参加者（年間）	―	のべ 100 人（令和 14 年度）
・情報交換会等を通じた連携により新たに始まる活動や取組等（累計）	―	5 つ（令和 14 年度）

みんなが取り組むこと

＜町民＞
・環境について考える機会に積極的に参加し、生活の中でできることを考えます。
・情報交換会やフォーラムにおける話題の提供に協力します。

＜地域・団体＞
・環境について考える機会に積極的に参加し、行っている環境学習や環境保全活動の課題等について考えを共有をします。
・情報交換会やフォーラムにおける話題の提供に協力します。

＜事業者等＞
・環境について考える機会に積極的に参加し、事業者としてできることを考えます。
・情報交換会やフォーラムにおける話題の提供に協力します。

＜行政＞
・情報交換会やフォーラム等の開催により、町の環境課題等考える場を提供します。

重点プロジェクト3　　さあ！　みんなでまわそう！　バイオマス資源

概要

竜王町バイオマス産業都市構想を中心に、家畜排せつ物や木質バイオマス等、町内に存在する多用なバイオマス資源を循環させ、最大限活用します。

ねらい

・耕・畜・工連携によるバイオマス資源の循環により、町全体の脱炭素化や持続可能な生産・流通・消費の推進。

目標値・評価指標

評価指標	現状	目標
・本町のバイオマス資源の利用率	89%	**91%**（令和 14 年度）
・バイオガスでの熱生産量	―	**4,997,164 kW h/年**（令和 14 年度）

みんなが取り組むこと

＜町民＞
・家庭等における未利用資源（剪定枝等）の提供します。
・プロジェクトの産物や副産物である商品や農産物を積極的に購入または活用します。

＜地域・団体＞
・地域内の未利用バイオマス資源の提供に協力します。

＜事業者等＞
・事業に関連して発生するバイオマス資源のを供給します。
・プロジェクトに関わる施設・機械・技術を提供します。
・プロジェクトの産物や副産物である資源や商品を積極的に購入または活用します。

＜行政＞
・竜王町バイオマス産業都市構想の進捗状況を管理します。
・各主体の連携を円滑にすすめるため、竜王町バイオマス産業都市構想推進協議会の設立と会議の開催を行います。

【竜王町バイオマス産業都市構想について】

竜王町ホームページ
「竜王町バイオマス産業都市構想」

重点プロジェクト4　さあ！　みんなでつくろう！　人にも環境にも優しい脱炭素のまち

概要

竜王町の中心核整備に伴い新設される公共施設、および住宅において再生可能エネルギーの導入や省エネにつながる ZEB 化・ZEH 化を積極的に推進し、快適な屋内環境や防災対策、脱炭素化を合わせたまちづくりをすすめます。

また、利用者に便利で環境に配慮したモビリティーの普及も促進します。

ねらい

・脱炭素につながる取組を竜王町が新たに整備する中心核で推進することにより、確実な二酸化炭素排出削減や気候変動への適応をすすめる。
・コミュニティーセンター等を環境活動や脱炭素化の取組の拠点にし、様々な人の交流を通じて町全体の環境意識や行動の変容に向けた気運を高める。

目標値・評価指標

評価指標	現状	目標
＜中心核整備に伴う取組＞ ・新築の建物への太陽光発電の導入	―	**9割**（令和 14 年度）
・太陽光発電付きカーポートの設置	―	**2か所**（令和 14 年度）
・電気自動車の充電スポットの設置	―	**新たに3か所**（令和 14 年度）
・EV 公用車・EV コミュニティーバス	―	**5台**（令和 14 年度）

みんなが取り組むこと

＜町民＞
・町による脱炭素の取組に対する理解や協力をし、脱炭素化に向けた各種補助金等を積極的に活用しながら家庭の脱炭素化をすすめます。
・中心核の環境に配慮した公共施設等の積極的な利用をします。

＜地域・団体＞
・コミュニティーセンター等の公共施設を積極的に利用し、環境活動や脱炭素化の取組の拠点にしていきます。

＜事業者等＞
・中心核整備事業における脱炭素化をすすめるための設備やアイディアを提供します。
・事業所における環境の取組の紹介等、中心核の公共施設を積極的に活用し、町民への周知や地域との交流を図ります。

＜行政＞
・町の脱炭素化につながる中心核整備を計画・実行します。
・中心核において様々な主体の連携が広がっていくために、公共施設の設計、利用方法の設定を工夫します。